会 議 録

会議の名称	第3次宍粟市配偶者からの暴力対策に関する基本計画 策定検討委員会(第2回)	
開催日時	令和2年10月29日(木)午後2時~午後4時	
開催場所	宍粟市役所4階 会議室	
議長(委員長)氏名	委員長 小林琢哉	
委 員 氏 名	(出席者) ※名簿参照	(欠席者) 山岸洋之
事務局氏名	健康福祉部 世良部長、三木次長、安井次長兼社会福祉課長 西嶋副課長兼係長、谷林母子·父子自立支援員、八木婦人相談員	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理由	公 開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 1.第3次計画の素案について ①前回策定検討委員会の意見等に対する整理確認 ②その他、本計画案に対する意見について 2.第3次計画の概要版(案)について	
会 議 経 過	※別紙のとおり	
会議資料等	①第3次宍粟市DV防止・被害者支援基本計画(素案) ②策定検討委員会からの意見に対する考え方(整理表) ③「市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のための手引き」より(抜粋) ④数値目標の設定(目標値の考え方) ⑤第2次DV防止計画概要版(参考資料)	
議事録の確認 (記名押印)	(委員長等) 小林 琢哉	

(会議経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会
世良部長	2. 健康福祉部長あいさつ お忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。コロナの影響で、若者の自殺が増えているとの報道もされており、また、外出を控える中、家庭内での児童虐待、DVもきっと増えているのではないかと言われております。今回の基本計画の策定にあたっては、本当に実のある、実効性があるものとするため、委員の皆さまに議論いただき、その後はパブリックコメントにより市民の皆さまの意見も伺うこととなります。 また、本日は、職員の手作りによる啓発パネルを展示し、パープルリボンを机上にお配りしております。この活動を多くの方に周知することも、啓発を進めていく中で大事なことであると思っており、本計画の中に盛り込むことも検討しております。今日は色んなご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
委員長	3. 委員長あいさつ 皆さまお忙しい中、ご出席頂きありがとうございます。先程の世良部長のあいさつにもありました通り、今の世の中の大きな問題の一つとなっておりますコロナ禍における家庭内DVが増加している傾向が懸念されております。このような世の中となった今、DV対策に関するこの新基本計画を策定していくにあたり、本日の会議も活発な意見交換が行われるようご協力をどうかよろしくお願いします。
事務局	本日の会議について、委員12名中、11名が出席であり半数以上の出席となりましたので、会議の定足数を満たしていることをここに報告させて頂きます。また、本会議につきましては、前会議にて公開することを決定いたしましたので、市民の皆さまには、事前に市のHPやし一たん放送等にて会議の開催日程等お知らせさせていただいております。本日、傍聴者はございませんのでそれも合わせて報告させていただきます。それでは、早速ですが次第に沿って進めさせていただきます。ここからは委員長の進行でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	4. 協議事項 (1) 当日配布資料確認について事務局より説明をお願いします。
事務局	本日机上に置いております「当日配布資料」をご覧ください。 「参考:事前配布資料」に記載しております次の資料は郵送させていただいております。①「第3次DV防止計画素案」を前回から修正等し、見え消ししたものや、皆さまの考えとご意見を合わせた②「整理表」、③「第3次DV防止計画概要版(案)」です。 また、本日追加で配布しております資料は、④国の「配偶者暴力相談支援センターの設置についての手引き」から関係する部分を抜粋したものや、⑤数値目標の設定についてです。本日協議頂ければと考えております。また、今後のスケジュールについては、会議の最後に協議させて頂きたいと思います。そして、参考資料として、宍粟市第2次DV防止計画概要版と他市の概要版(加東市、川崎市、下野市)を付けさせて頂いております。なお、第3次計画の概要版(案)の最終頁は、郵送後に修正がございましたので再度配付しております。配布資料は

以上となります。そのほかで、手作りのパープルリボンをキャンペンの一環としてマスク等に付けて頂けたらと思い、お手元に配布しております。もしよろしければ委員の皆さまにも使って頂けたらと思います。

委員長

- (2) 第3次宍粟市配偶者等からの暴力対策基本計画(案)について
 - ①前回策定検討委員会の意見等に対する整理について
 - ②その他計画案に対する意見について

事務局より説明をお願いします。

事務局

お手元のA3用紙の「策定検討委員会からの意見に対する考え方等(整理表)」にて協議事項を進めていきます。

※「策定検討委員会からの意見に対する考え方等(整理表)」を協議 いただき同表に意見をまとめる。<別紙参照>

委員長

全体を通して他にご意見ありませんか。

それではご意見がないようですので、続きまして、(3)の第3次計画の概要版 (案)についての説明をお願いします。

事務局

この概要版は、本文の計画のうち特に重要なところを取り上げてまとめたものです。概要版は、数枚に渡って作成されている市町もありますが、当市では、必要最小限の掲載で分かりやすいようA3両面としています。また、間に挟んでいるリーフレットは、啓発内容としており、相談窓口等、概要版から抜いて使用できるようにしております。前回いただいたご意見が一部未修正であったり若干見えにくい箇所や書体等が統一できていませんがご了承ください。あくまで、これはたたき台であり、掲載内容等について皆様からご意見をいただくなか、修正を図る予定です。

1頁目については、本計画の策定にあたっての趣旨や位置づけ、期間を記載。 また、DVをより知っていただくために「DVの形態」を掲載し、暴力の形は 様々であることを伝えます。

2頁については、当市におけるDV相談の現状についてのグラフや、男女共同 参画に関する市民アンケート調査の一部を掲載しています。当市における相談件 数は少ないものの、このアンケートから分かるように「相談されていない方」が 多くおられ、そういった方が潜在化しないよう更なる相談しやすい環境の工夫や 周知が必要であります。また、今回より新たに設定した数値目標をその下に掲載 しております。

3頁については、第3次計画の体系を、その下には、計画推進の視点及び具体的な取組を、3つの基本目標ごとに掲載しています。

4頁については、「支援の流れ」を事前配布資料には、フローチャートを掲載しておりましたが、支援内容が詳細で情報が多いため、イラスト等を加え、具体的な例をあげた支援の流れに変更としています。なお、最終の修正後にユニバーサルデザインに対応しているか等も確認いたします。

できるだけ分かりやすく読みやすい概要版にしたいと思っておりますので、皆様からのご意見をよろしくお願いいたします。

委員長

今、概要版(案)について説明して頂きましたが、事前配布と大きく変わった ところは、支援の流れのところです。あと、内容については、本日の検討委員会 で出た意見を後日盛り込むということでした。

何かお気づきの点等ありましたら、ご意見頂けたらと思います。

事務局

概要版(案)の支援の流れですが、この図で間違いがないか皆様にご確認頂きたいのと、その横にできたら電話番号を記入させていただいてよろしいでしょうか。

委員

女性家庭センターの電話番号の記載はやめて頂きたいです。

ついでに訂正をお願いします。女性センターではなく、女性家庭センターで す。また、県子ども相談センターではなく、子ども家庭センターです。

事務局

承知しました。訂正いたします。

委員長

支援の流れはこれでよろしいでしょうか。

委員

警察がDV相談を受けた際は、被害者保護を最優先に考え、事件化を視野に入れて対応することとなります。よって、支援の流れの「相談したい」先の一番上に警察をあげるのが良いのかどうかをご検討ください。

事務局

市福祉事務所を一番上にするよう修正いたします。

委員

概要版の中に入っている、DVのチェックリストですが、金銭面の項目を一つ 追加して頂けませんか。経済的DVも多いからです。

委員

チェックリスト項目が少ないと思います。県はもっと多く上げていると思うので、参考にしてください。

事務局

県のチェックリストを参考に、項目を追加したいと思います。金銭面について も追加したいと思います。

委員

それは、絶対に入れた方が良いと思います。

委員長

今、2点出ました。チェックリスト項目をもう少し考えてもらいたいのと、金 銭面についての内容を追加した方が良いとのことです。

委員

支援の流れで、ここまで入れるべきか分かりませんが、被害者支援を載せるのであれば、保護の後、経済的支援をもう少し入れてもらえたら皆さん決意しやすいのではないかと思いました。お金が無いと何事も前には進めないので。

委員長

支援の流れの中のどこに入れるのですか。

委員

どこに入れるのが良いのか私には分からないのでお任せします。

事務局

分かりました。経済的支援の記載を調整します。

委員長

支援の流れのところで、経済的支援の内容について記載した方が良いのではとのことでしたが、記載位置については事務局一任でお願いします。他に何かありませんか。概要版は、皆さんの目に一番触れるものだと思いますので、よろしくお願いします。一点言われていた電話番号はどうですか。

委員

警察は、宍粟署代表番号110番を記載してください。

事務局

警察、市福祉事務所、子ども家庭センターは記載し、女性家庭センターは記載

しないようにします。

委員長

色々意見が出ましたが、まだ何かあるようでしたらお願いします。 <意見なし>

委員長

協議事項はここまでとします。進め方が下手で、時間が沢山かかってしまったこと申し訳ありません。では、次へ進めます。事務局の方からお願いします。

5. その他

委員長

今後の計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局

2か所訂正があります。真ん中あたりに太枠で囲んでいる「基本計画策定検討委員会」の会議日を記載していますが、開催の催が表記できていません。申し訳ございません。今後の予定については、コロナ禍でもありますので、本日議論いただいたご意見を反映させ、修正後の計画本文、概要版を郵送させていただきますのでご確認いただくという形でよろしいでしょうか。

委員長

次回、第3回の会議ですが、今日出た意見をまとめたものを集まって検討するのか、紙面にて確認し、パブリックコメント後に再度最終確認するのかとのことです。どちらがよろしいでしょうか。

委員

紙面確認でいいと思います。 <全員了承>

事務局

それでは、皆様に紙面にて確認いただいた後、予定通り12月にパブコメを実施し、市民の皆様、議員の皆様からのご意見をいただきます。その後、1月中旬に第3回の会議を開催し、パブコメでいただいたご意見を報告するなか、最終確認していただき、公表は当初予定どおり3月初旬としたいと思います。第3回の会議案内は、年明けとさせていただきます。皆様よろしくお願いいたします。

委員長

それでは以上で議題は終わりといたします。 何か連絡事項等ございませんか。

委員

本文(案)の28頁のフローチャートで、DV被害者支援の流れにつきまして、保護命令を受ける場合には、警察に相談してから、地方裁判所へとなっていますが、概要版の支援の流れにもあるように引き離して欲しい場合は地方裁判所の方が適当かと思われます。もう一度確認をよろしくお願いします。この内容であれば、保護命令をするには、絶対に警察を通さなければならないことになります。

事務局

保護命令については、概要版と同じく、配暴センターや警察に相談となっておりますので、警察だけを載せるのではなく、再度見直しをいたします。

委員長

今の点、よろしくお願いします。他何かありませんか。それでは長時間となってしまい申し訳ありませんでした。以上で第2回委員会を閉じたいと思います。 終わりに副委員長から挨拶をお願いします。

6. 閉会

副委員長

失礼します。前回に続き、熱心にご協議して頂きありがとうございました。 また次回、よろしくお願いいたします。